

副 本

平成29年第4回 吉川市教育委員会会議録

平成29年4月27日(木)

平成29年4月27日 第4回 吉川市教育委員会

吉川市教委告示第5号

平成29年第4回吉川市教育委員会会議を次のとおり招集する。

平成29年4月24日

吉川市教育委員会教育長 染谷行宏

- 1 日時 平成29年4月27日（木） 午後3時から
- 2 場所 吉川市役所204会議室
- 3 報告事項
 - (1) 教育長が委任された事務の執行状況報告について
- 4 付議案件
 - (1) 会議録の承認について
 - (2) 吉川市社会教育委員の委嘱について
 - (3) 吉川市図書館協議会委員の委嘱について
 - (4) 学校評議員の委嘱について
 - (5) 第23採択地区教科用図書採択協議会規約について
 - (6) その他

平成29年4月27日 第4回 吉川市教育委員会

開会の日時	平成29年4月27日 午後3時00分
閉会の日時	平成29年4月27日 午後3時40分
会議開催の場所	吉川市役所第204会議室
教育長	染谷 行宏
教育長職務代理者	神田 美栄子
会議に出席した委員の氏名	
席順	1 染谷 行宏 2 神田 美栄子 3 関根 二三代 4 小林 照男 5 中島 新太郎
会議に欠席した委員の氏名	
説明のため会議に出席した者の職・氏名	
教育部長	中村 詠子
副部長兼学校教育課長	清水 孝二
教育総務課長	染谷 憲市
学校教育課学校支援担当主幹 兼少年センター所長	窪田 和彦
生涯学習課長	宗像 浩
会議に出席した事務局職員	
書記長（教育部長）	中村 詠子
書記（教育総務課管理係長）	城取 直樹
傍聴人 1人	

平成29年第4回吉川市教育委員会会議議事日程

日 程	議案等番号	内 容	提出者
日程第1	—	開会の宣告 会議録の承認について	教育長 〃
日程第2	報告第5号	教育長が委任された事務の執行状況報告について	〃
日程第3	第22号議案	吉川市社会教育委員の委嘱について	〃
日程第4	第23号議案	吉川市図書館協議会委員の委嘱について	〃
日程第5	第24号議案	学校評議員の委嘱について	〃
日程第6	第25号議案	第23採択地区教科用図書採択協議会規約について	〃
日程第7	—	その他 閉会の宣告	〃 〃

会議の要点記録

◎開会の宣告（午後3時00分）

○染谷教育長 ただいまから平成29年第4回吉川市教育委員会会議を開催いたします。

◎日程第1、会議録の承認について

○染谷教育長（議題の宣告）

○染谷教育長（採決の宣告・採決）

採決の結果、会議録を承認することについて異議はなく、前回会議録は承認することに決定した。

◎日程第2、報告第5号 「教育長が委任された事務の執行状況報告について」

○染谷教育長（議題の宣告及び報告を求める発言）

○中村教育部長 報告第5号「教育長が委任された事務の執行状況報告について」、報告いたします。今回の報告につきましては、文化に関する事務の所掌の弾力化についてでございます。

現在、生涯学習課が所管している文化に関する事務につきましては、平成30年度に市長部局に移管する考えが示されているところでございます。なお、詳細につきましては、生涯学習課長から説明いたします。

○宗像生涯学習課長 別紙の「平成30年度以降の組織機構について」をご覧ください。市役所の新庁舎移転に伴い、新しい施設で質の高い市民サービスを提供するため、平成26年度から平成28年度にかけて組織見直しについて検討が行われ、スポーツと文化に関する事務については、市長部局へ移管する方針が示されました。これを受けて、平成29年度からスポーツに関する事務は健康長寿部のスポーツ推進課として市長部局へ移管されたところです。今後、文化に関する事務については、平成30年度に市長部局に移管する方向で現在検討を行っています。

内容については、市民生活部の農政課と商工課で新たに部を新設すること、及び文化に関する事務を教育委員会から市長部局へ移管することの2点が中心となっています。文化に関する事務を市長部局へ移管する意図につきましては、市民参加や地域振興等のいわゆる「地域づくり」と「地域文化の振興」の一体的な推進を図っていきたいと考えています。

なお、文部科学省の中央審議会においても「文化財保護を除く文化に関する事務や学校体育を除くスポーツに関する事務は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律上、既に条令により市長が担当することを選択できるようになっていることから、市長から独立し

て執行させなければならない必然性は薄い。」という意見もあり、「地域振興」と「芸術文化振興」を「地域づくり」として一体的に推進していくことは、地方教育行政の一つの大きな流れであると認識しています。いずれに致しましても、市民が幸福感を実感できるような施策を効率的に展開できるように組織を見直しに取り組んでまいります。

次に「3 組織見直しスケジュール」をご覧ください。平成30年度から文化に関する事務を市長部局へ移管する方向で、今後、政策室や市民生活部と調整し、文化連盟や市民への周知を行ってまいります。スケジュールとしては、本日教育委員会への報告、総合教育会議において市長からこの件に関する話がございます。5月には、移管する事務や必要な手続きについて関係各所と調整を図り、5月27日の文化連盟の総会において関係団体へお知らせしてまいります。さらに、7月の政策会議及び社会教育委員会へ中間報告を行ったうえで意見を伺い、9月の政策会議で意思統一を図り、12月議会に条例を上程し、平成30年4月より文化に関する事務を市長部局に移管していく形で進めていきたいと考えております。

次に「資料3 生涯学習課の事務」をご覧ください。生涯学習課で所管している事務事業の一覧について、右側の「市長」及び「教育」に丸がついていますが、こちらは現在担当レベルで検討している案です。基本的な考え方としては、文化芸術振興に関する事務、おあしす及び公民館の事業を市長部局に移管し、PTA、子どもの体験活動等学校と関わりの強い事務、生涯学習、人権、文化財保護に関する事業を引き続き教育委員会で行うこととしています。調整事項となっている内容としては、例えば、「成人式」が市長部局となっていますが、学校や指導主事の協力が必要であるため教育委員会の所管とすること、また、「おあしす」を市長部局へ移管し「図書館」は教育委員会の所管とする案となっていますが、一体的な施設として指定管理をしている現状を踏まえると、どちらかが一括して所管した方が良いのではないかと等の内容を検討しています。

○**染谷教育長**（質疑及び意見を許可する発言）

○**中島委員** 文化の事務移管について、社会教育委員から何か意見等が出ていたら教えてください。

○**宗像生涯学習課長** 事務移管についての意見等は特にありませんでしたが、管理者が変わることによって、中央公民館の使用方法が変更になるのかという質問等がありました。

○**中島委員** 市民交流センターおあしすについては、指定管理者との調整を十分にやって欲しいと思います。特に中央公民館やおあしすには図書館が入っていますので、よく考えながら取り組んでいただきたいと思います。

○神田教育長職務代理者 事務移管により、共催や後援の在り方も変わるのでしょうか。

○宗像生涯学習課長 今後は市と教育委員会双方が後援をする形が増えて行くのではないかと考えています。

◎日程第3、第22号議案「吉川市社会教育委員の委嘱について」

○染谷教育長 (議題の宣告及び説明を求める発言)

○中村教育部長 第22号議案「吉川市社会教育委員の委嘱について」説明いたします。本案につきましては、吉川市社会教育委員の任期が平成29年3月31日をもって満了となったことから、新たに委員を委嘱したいので、吉川市社会教育委員設置条例第2条の規定により、この案を提出するものでございます。

なお、任期につきましては平成29年5月1日から平成31年4月30日まででございます。今回の委嘱につきましては、先の平成29年第3回教育委員会の上程時に未定であった団体からの推薦者が決定したため、委員として追加するものでございます。

○染谷教育長 (質疑及び意見を許可する発言)

(質疑及び意見なし)

○染谷教育長 (採決の宣告・採決)

採決の結果、原案のとおり決定することに異議なし、第22号議案「吉川市社会教育委員の委嘱について」は原案のとおり可決された。

◎日程第4、第23号議案「吉川市図書館協議会委員の委嘱について」

○染谷教育長 (議題の宣告及び説明を求める発言)

○中村教育部長 第23号議案「吉川市図書館協議会委員の委嘱について」説明いたします。本案につきましては、吉川市図書館協議会委員の任期が平成29年3月31日をもって満了となったことから、新たに委員を委嘱したいので、吉川市図書館条例第8条の規定により、この案を提出するものでございます。

なお、任期につきましては平成29年5月1日から平成31年4月30日まででございます。今回の委嘱につきましては、先の平成29年第3回教育委員会の上程時に未定であった団体からの推薦者が決定したため、委員として追加するものでございます。

○染谷教育長 (質疑及び意見を許可する発言)

(質疑及び意見なし)

○染谷教育長 (採決の宣告・採決)

採決の結果、原案のとおり決定することに異議なし、第23号議案「吉川市図書館協議会委員の委嘱について」は原案のとおり可決された。

◎日程第5、第24号議案「学校評議員の委嘱について」

○染谷教育長 (議題の宣告及び説明を求める発言)

○中村教育部長 第24号議案「学校評議員の委嘱について」説明いたします。本案につきましては、吉川市立小・中学校管理規則第19条の2第2項の規定により、学校長の推薦に基づき、平成29年度学校評議員を委嘱するものでございます。なお任期につきましては、平成29年4月30日から平成30年3月31日まででございます。

○染谷教育長 (質疑及び意見を許可する発言)

(質疑及び意見なし)

○染谷教育長 (採決の宣告・採決)

採決の結果、原案のとおり決定することに異議なし、第24号議案「学校評議員の委嘱について」は原案のとおり可決された。

◎日程第6、第25号議案「第23採択地区教科用図書採択協議会規約について」

○染谷教育長 (議題の宣告及び説明を求める発言)

○中村教育部長 第25号議案「第23採択地区教科用図書採択協議会規約について」説明いたします。今年度、三郷市、八潮市、吉川市の3市による平成29年度第23採択地区教科用図書採択協議会が開催され、小学校教科用図書の特別の教科「道徳」が選定される予定となっております。

まず、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第13条第4項の規定を申し上げます。「採択地区が2以上の市町村の区域を併せた地域であるときは、当該採択地区内の市町村の教育委員会は、協議により規約を定め、当該採択地区内の市町村立の小学校及び中学校において使用する教科用図書の採択について協議を行うための協議会を設けなければならない。」この規程に基づき、第23採択地区教科用図書採択協議会規約を定めるため、この案を提出するものでございます。

○染谷教育長 (質疑及び意見を許可する発言)

○中島委員 県内の他地区においても同様の協議が行われているのでしょうか。その際、県内で統一した基準などはあるのでしょうか。

○清水副部長兼学校教育課長 全部で23の地区に分かれています。各地区で独立していますので、吉川市、三郷市、八潮市の中で決めていくことになります。ただし、県の専門員の研究資料は提供していただけたと思います。

○中島委員 23地区あると教科書がバラバラになる可能性があります。そうすると県内全体のバランスが悪くなってしまふ懸念が考えられますがいかがでしょうか。

○清水副部長兼学校教育課長 教科書は学習指導要領に基づき作成されていますので、特に問題はないと考えています。なお、転入児童生徒への対応については、個別対応で行っていきます。

○神田教育長職務代理者 今後の採択計画について教えてください。

○清水副部長兼学校教育課長 今年度については、小学校の道徳の採択を行います。平成30年度は吉川市が事務局になり、小学校については道徳を除く教科、中学校については道徳の採択を予定しています。平成31年度と平成32年度は新学習指導要領に基づく採択となります。

○染谷教育長 原則は4年に1回、教科書の採択をしますが、ちょうど学習指導要領が改訂時期にあたることと、道徳が教科となったことにより、4年連続で教科書の採択を行います。

○染谷教育長 (採決の宣告・採決)

採決の結果、原案のとおり決定することに異議なし、第25号議案「第23採択地区教科用図書採択協議会規約について」は原案のとおり可決された。

◎日程第7、その他

○染谷教育長 (事務局からその他報告等がないかの発言)

○中村教育部長 事務局から4点報告事項がございます。

1点目は、次回の教育委員会会議の開催日時でございますが、5月25日の木曜日に学校給食センターの会議室において開催予定でございます。なお、開催時間は午後1時30分を予定しています。

2点目及び3点目は、教育総務課より、教育大綱のクリアファイル及びポスターの配布

及び平成29年度埼玉葛地区教育委員会連合会理事会・総会のお知らせについて報告いたします。

4点目は、学校教育課より、市内小中学校運動会・体育祭への出席について、報告いたします。

○染谷教育総務課長 2点目の教育大綱のクリアファイル及びポスターの配布については、始業式前に小中学校に伺い、児童生徒と教職員用のクリアファイルを配布させていただきました。また、ポスターについては教室、職員室、昇降口などに掲示していただくようお願いしています。また、後日、吉川美南高校あてに教職員分のクリアファイルとポスターを数部お届けしています。

3点目の平成29年度埼玉葛地区教育委員会連合会理事会・総会については、事前にご案内しているとおり、5月9日に八潮市にて開催されます。本日配布している通知内容をご確認いただき、ご対応いただきますようお願いいたします。

○清水副部長兼学校教育課長 4点目の市内小中学校運動会・体育祭への出席については、本日通知を配付させていただきましたのでご確認をお願いいたします。

○染谷教育長 (質疑及び意見を許可する発言)

(質疑及び意見なし)

◎閉会の宣告(午後3時40分)

○染谷教育長 以上で本日の議事日程は、すべて終了しました。これで、平成29年第4回吉川市教育委員会会議を閉会といたします。閉会にあたりまして神田教育長職務代理者よりごあいさつをお願いします。

○神田教育長職務代理者 学校が始まり、まもなく一か月となります。先日、子どもと保護者のやり取りを見て、道徳に登場するさかなクンの母親の育て方についての話を思い出しました。さかなクンは小さい頃から魚がとても大好きだったそうですが、さかなクンが興味を持った魚の現物を母親があらゆる魚屋を回って用意し、さかなクンに渡していたそうです。さかなクンは母親からもらった魚を隅から隅まで調べていたそうですが、この積み重ねが大学の先生になった今のさかなクンに繋がっています。子ども達の興味や関心を保護者や学校がどこまで伸ばしてあげられるか。教育環境を含めて考えていかなければいけないと思います。

平成29年4月27日 第4回 吉川市教育委員会

吉川市教育委員会会議規則第24条第2項の規定により署名する。

平成29年5月25日

教 育 長 染谷 行宏

教育長職務代理 神田 美栄子

委 員 関根 二三代

委 員 小林 照男

委 員 中島 新太郎

参考資料

付議された議案等の処理結果

平成29年第4回吉川市教育委員会会議

議案等番号	件名	議決結果
—	会議録の承認について	承認
第22号議案	吉川市社会教育委員の委嘱について	可決
第23号議案	吉川市図書館協議会委員の委嘱について	可決
第24号議案	学校評議員の委嘱について	可決
第25号議案	第23採択地区教科用図書採択協議会規約について	可決